1. 法的脳死判定脳波検査のための基礎

1-7)記録中の刺激とは

脳波記録中に刺激を加えることにより、微弱な脳波活動が誘発されないかを確認します。 法的マニュアルでは、

8)検査中の刺激 として

- ①呼名:1回の刺激につき、左耳・右耳それぞれ3回ずつ、大声で行う。
- ②顔面への疼痛刺激:滅菌針、あるいは滅菌した安全ピン等で顔面皮膚を刺激する、

あるいは眼窩切痕部を強く圧迫する。

となっています。呼名は右耳、左耳、それぞれに、3回以上、大声で耳元に近接して叫びかけます。 なお、呼名の回数ですが、1回の呼名で「〇〇さん、〇〇さん、〇〇さん」と呼び、これを1セットとして3セット行うことが望ましいという意見もあります。

疼痛刺激は医師(判定医)が行います。頚部以下では脊髄反射による反応を示すことがあるので、刺激 部位は顔面に行い顔が痛みで歪むか、または脳波上に反応が現れるかどうかを観察します。